平成29年9月玉川村議会定例会

議 事 日 程(第5号)

平成29年9月15日(金曜日)午前10時開議

日程第 1 認定第 1号 平成28年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 認定第 2号 平成28年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に ついて

日程第 3 認定第 3号 平成28年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 認定第 4号 平成28年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 について

日程第 5 認定第 5号 平成28年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認 定について

日程第 6 請願・陳情の処理について(委員長報告)

日程第 7 請願の処理について(委員長報告)

日程第 8 議員派遣の件について

日程第 9 委員会の閉会中の継続調査について

日程第10 委員会の閉会中の継続調査について

日程第11 委員会の閉会中の継続調査について

追加日程第1 発議第3号 全国森林環境税の創設に関する意見書の提出について

出席議員(12名)

1番 小針 竹千代 君 2番 石井清勝君

3番 車 田 幹 夫 君 4番 渡 邊 一 雄 君

5番 塩 澤 重 男 君 6番 小 林 徳 清 君

7番 飯 島 三 郎 君 8番 田 子 武 幸 君

9番 西川良英君 10番 三瓶 力君

11番 大和田 宏 君 12番 須 藤 利 夫 君

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 須釜信一 主 事 大竹絵美子

説明のため出席した者の職氏名

村 長 石森春男君 副 村長 工藤宇裕君

教 育 長 鈴 木 文 雄 君 総 務 課 長 丹 内 一 彦 君

産業振興課長 健康福祉課長 永 林 正 典 君 兼農業委員会 須 田 潤 一 君 事 務 局 長

地域整備課長 石井雅夫君 教育課長 溝井浩一君

公民館長 小針敬子君 代表監査委員 圓谷信幸君

◎開議の宣告

○議長(須藤利夫君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長(須藤利夫君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎認定第1号~認定第5号の質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 日程第1、認定第1号 平成28年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第5、認定第5号 平成28年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

なお、認定についてはさきに説明をしておりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、認定第1号 平成28年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

6番、小林徳清君。

○6番(小林徳清君) それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず、11ページをお開きください。ふるさと納税関係についてであります。この報償費、 手数料、委託料813万3,809円は納税額、決算額1,473万4,000円に対して55.2%と多いです。 日本全体で、非常に、このふるさと納税に関しては過熱ぎみになっていますね。11ページで すよ。

- 〇議長(須藤利夫君) 小林議員、成果表ですか。
- **〇6番(小林徳清君)** 成果表、実績成果表のほうから全て進めさせていただきます。

今、過熱ぎみになっている現状に、政府は返礼品30%以内にすべきというふうに周知して

いると思いますが、今後、当村はどのようにこのことに対して考えているか。なおこの件については、昨年も質問し、実質収支は昨年は1,000万円の黒字と答弁されていますが、28年度はいかがでしょうか。また、流出した財源の額はいかほどでしょうか。

それから2点目、12ページです。成果表です。財政調整積立金28年度の積み立てが1億5,012万9,000円で、昨年度より3,812万9,000円多いですね。これは、昨年度は20.1%でありましたが、28年度年度末が6億5,297万6,654円となっていますが、標準財政規模の適正範囲を超えていると思います。今現在、何パーセントになってますでしょう。今、28年度、この段階で。また、将来に対する備えは必要でありますが、堆積されている諸請願のインフラ整備に繰り出すべきではないかと思いますが、いかがでしょう。

それから15ページ、ふるさと納税基金であります。28年度の取崩額が、昨年27年は160万円でありました。28年度の決算を見ますと、1,860万円となっていますが、この歳出の明細を教えていただきたいと思います。

それから同じページですが、地域活性化基金残高、1億4,010万8,000円に減っていますが、 取り崩したと思われるんですが、歳出の明細を教えていただきたいと思います。

それから同じページですが、公共施設等整備基金、残高2億6,815万7,000円と減っているが、なぜでしょう。

それから22ページ、成果のほうでありますが、(2)の防犯灯LED更新342基とありますが、実施率、要するに進捗率を教えていただきたいと思います。

それから2の(2)の路線バス、20年に対しまして大幅な減となっています。これはなぜでしょうか。

27ページでございます。成果表のほうの4の不法投棄対策であります。村内不法投棄廃棄物撤去委託料45万2,707円は、昨年に比較しまして倍近くになっています。これは大量廃棄のタイヤ2,510キロ処理に要した費用だと思いますが、防止のための対策は講じたのか、また警察への届け出はあったのでしょうか。

まだあります。30ページの9、高齢社会対策推進事業であります。地域体操作成事業の122万6,916円の中身はどういうようなことだったのでしょう。

それからページ35、5番の5の定住促進補助事業、補助金31件、1,870万円は、3月定例会の一般質問において28年2月に次いで27件、1,690万円支出しております、定住人口は27年から28年2月までは13世帯46名との答弁でありましたが、4件ふえて、金額も180万円ふえたことは明快ですが、ふえた村内外の内訳と定住人口の内訳をお聞かせください。

また、税収の見込みは、これは固定資産税、村県民税、軽自動車税、合わせて124万1,700 円のことでしたが、変化はあるのでしょうか。

それから46ページであります。商工業の振興であります。 (3) の住宅リフォーム緊急支援事業であります。交付金11件、補助金201万支出しております。工事費の総額は、全体で幾らでしょう。これは緊急リフォーム事業で工事費の20%、最大20万というふうに書かれています。添付書類として、見積書の提出も求められているところから、総体的な金額はわかるものと思いますので、よろしくお願いします。

それから55ページ、1空き家の実態調査であります。空き家の実態は、これも27年の3月に私は一般質問の答弁で25戸と承っております。これからふえているのかどうか。それから、特定空き家の実態はどうなのでしょうか。このときは、特定空き家の指定はないという答弁でありましたが、その後どうなったのか。

それから66ページ。昨年度も聞いておりますが、5玉川結婚相談所事業補助金200万円出していますが、これはカップルの誕生はあったのでしょうか、その後の進展はどうでしょう。67ページ。16読み聞かせボランティア事業、回数は8回でありますが、ボランティアの数は24名ですが、これは何名参加したのでしょうか。

以上です。

- 〇議長(須藤利夫君) 村長、石森春男君。
- ○村長(石森春男君) 各担当課のほうから答弁をさせていただきますけれども、私のほうからは、1点、12ページの財調基金のインフラへの投入はというおただしかと思いましたけれども、財政調整基金は、財源調整あるいは財政調整ということで、財調基金を積み立てしているところでございます。一般的には、いろいろな事業に使うという部分で、財源調整、財政調整という部分であるので、インフラ等の整備についても、こちらのほうから支出は考えながら、積み立てをしているという状況でありますので、ご理解賜りたいと思います。

パーセンテージ等については担当課長より説明させたいと思いますけれども、今この財調基金も総務省のほうで、数値的に多い部分については云々という部分が、非常にマスコミ等でも報道されておりますし、また、実際に前総務大臣のほうからは、そういうお話もされておりまして、財調基金の積立額がどれくらいが適当であるかということは、いろいろ検討する余地があるのかなと感じているところでございます。

以上です。

〇議長(須藤利夫君) 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長(丹内一彦君) 小林議員のご質問でまず1点目、ふるさと納税の支出割合が高くて、国の30%以内にするという、それに対してどのように考えるかということでございますが、本村におきましては、返礼品につきましては、寄附額のおよそ半分、50%をめどにということでお返ししてまいりましたが、国の方針が30%以内ということでございますので、今後30%程度ということで対応してまいりたいと考えております。

それから、歳入で入った金額と歳出で出した金額で、どのようになっているかということでございますが、先ほど小林議員がおっしゃられましたとおり、結果的には約660万円ほど歳入のほうが多いという状況になります。

それから 2 点目、財政調整積立金の標準財政規模に対する率でございますが、28年度末現在で26.9%ということになっております。

それから3点目、地域活性化事業の取り崩しでございますが、大体で計算しますが、こちらの使い道でございますが、定住対策の補助金等に支出されております。それと公共施設、 こちらのほうにつきましては、本庁及び北庁舎の玄関の改修等に使用されております。

- 〇議長(須藤利夫君) 税務課長、本田吉和君。
- ○税務課長兼会計管理者(本田吉和君) 6番、小林議員さんのご質問でございますが、11ページ、ふるさと納税の関係で、今、総務課長が回答したとおりでございますけれども、うちの村から村外にふるさと納税した方は、昨年は23人、総額116万3,000円というふうに把握しております。それで、ふるさと納税というのは、大体8割方戻ってくるような仕組みでございまして、1万円出せば8,000円くらい戻ってくるのかなと、荒っぽい計算ですけれども、寄附した方の負担は大分軽減されると。そのほかに、寄附したほうからもお返しとかもらえるという制度でございます。

玉川村に住んでいる方が、よそに寄附した場合は、玉川村の住民税を軽減しなさいという、こういう制度なんですね。ですから、小林議員さんがおっしゃるように、116万3,000円を寄附して、8割方、玉川村の住民税が減るわけです。ところが、よそにいる方が玉川村にふるさと納税してくれる額が何千万かありますよね、総務課で把握しております。ですから、玉川村としては、入るほうが、軽減するよりも多いので、何ら文句を言う筋合いはないのですけれど、制度的には、大都会のほうの方、地方の方がいっぱい勤めている方が、ふるさとのほうに納税されると、住民税が大分減ってしまうものですから、福島県でも大都市のほうは住民税が赤字になってしまうというような制度でございます。村のほうは黒字なので、特別問題はないというふうに認識しております。

- **〇議長(須藤利夫君)** 総務課長、丹内一彦君。
- ○総務課長(丹内一彦君) 先ほど答弁できなかった件でございますが、地域活性化基金の繰り入れ、取り崩し額につきましては、決算書にございますが、28年度は1,000万円になっております。

公共施設等整備基金の繰り入れ金は6,200万円となっております。

- 〇議長(須藤利夫君) 住民課長、矢部玄幸君。
- **○住民課長(矢部玄幸君)** 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

22ページの防犯協会の活動補助金によるLEDの更新事業342基についての進捗率という ことですが、100%だと思っております。

次に、同じく22ページの路線バスの補助金につきましては、昨年に比して150万円ほど多分下がっているかなと思っておりますが、これにつきましては、国県の避難者対策の特例の補助がありまして、村からの支出が安くなったというふうに聞いております。

それから27ページの不法投棄対策の中で、村内の不法投棄の撤去にかかった費用、前年に 比して多いのではないかということと、またその対策等々でございますが、昨年度より倍く らいふえておりまして、この量については、7月にやっています河川クリーンアップなどの 場合に回収されたものとかも含めて、住民課のほうで分別の上、処理してございますので、 それらの数が多かったのかなと思っております。

また、その対策でございますが、住民課のほうで、不法投棄に関する監視カメラを2台ほど持っておりまして、それらを不法投棄が多い箇所については監視カメラの設置、またそれを促すような看板の設置をもってお知らせをしているというふうなことでございまして、昨年に関して、警察に対する通報、連絡等はあったのかというご質問もあったかと思いますが、これに関してはなかったというふうに聞いております。

以上でございます。

- **〇議長(須藤利夫君)** 健康福祉課長、永林正典君。
- 〇健康福祉課長(永林正典君) 小林議員の質疑にお答えをしたいと思います。

30ページでございますが、地域体操作成事業の件でございますが、クックちゃん体操ということで作成をさせていただきました。主な中身ということでございますが、1番大きなものが、作詞作曲等にかかった委託料になっております。なお、詳しい数字は、調べないとわかりませんが、そのほかに、DVDの制作、そういったものの制作料といったものが含まれているところでございます。

なお諸経費については、細かいところについては、今この場では不明なものですから、失 礼をしたいと思います。

以上でございます。

- **〇議長(須藤利夫君**) 産業振興課長、須田潤一君。
- ○産業振興課長兼農業委員会事務局長(須田潤一君) 小林議員のご質問にお答えさせていた だきます。

35ページになります。定住促進補助事業、補助金の合計額が31件でございますが、これの 内訳につきまして説明させていただきます。

村内の利用者が21件でございます。人数的には84人で、うち子供が26人、村外につきましては10件、人数につきましては37人で、うち子供が11人となっております。定住という部分に関しましては、37名の定住がございます。

同じく46ページの(3)番、住宅リフォーム緊急支援事業の総事業費についてでございますが、こちら11件で2,399万6,261円となっております。

以上です。

- 〇議長(須藤利夫君) 税務課長、本田吉和君。
- ○税務課長兼会計管理者(本田吉和君) 35ページでございます。

定住促進補助事業に関しまして、税金のほうですね、6番、小林議員さんのほうから質問 ありましたけれども、村の税金はどのくらい入っているのかというご質問だったと思います ので、お答えいたします。

平成28年度定住促進事業の該当になった方々の平成29年度、今年度ですね、課税分の固定 資産税につきましては、23世帯でございます。総額140万8,200円でございます。内、転入さ れた方は10世帯、総額65万4,800円。また、村県民税につきましては、やはり転入された方 10世帯で、総額219万400円でございます。国民健康保険税につきましては、転入された方は 3世帯、総額133万4,700円でございます。軽自動車につきましては、5世帯で、総額5万 500円、転入された方全て合計いたしますと、総額423万400円となっております。

なお、これは29年度課税分でございまして、先ほど小林議員さんもおっしゃったように、 28年度課税分を、たしか3月にご報告申し上げて、156万円、ですから足していただければ、 今まで転入された方の総額がわかるのかなということです。

以上です。

〇議長(須藤利夫君) 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長(石井雅夫君) 6番、小林議員のご質問の55ページになります。

空き家の実態調査に係るもので、空き家の実態及び特定空き家の指定についてのご質問でございますが、今28年度におきまして、実態調査業務、住基情報、家屋の課税情報、水道閉栓情報等から、空き家の候補地を226件抽出しまして、実態調査を実施しております。その中で、実態調査の結果、居宅ではなく倉庫、物置等として利用されている方もいるという実態が明らかになっておりまして、アンケート調査を今、実施しておりますが、それらを含めて、調査結果をもとに、今後、玉川村空き家等協議会のほうで協議しながら、特定を図っていきたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(須藤利夫君) 公民館長、小針敬子君。
- **〇公民館長(小針敬子君)** 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

66ページになります。玉川村結婚相談所事業の中のカップル数とその後の進展についてというご質問ですけれども、玉川村の結婚相談事業の中で結婚相談員から話し合いの中で未婚男女企画検討会という委員会を立ち上げました。その中で、未婚の男女11名による下部組織ができまして、その会議の中で、「婚活」という名前ではなくて、交流会という形で事業を組んでほしいという意思疎通が図られました。玉川村に限らず未婚男女の方達にアンケートをとりますと、「出会いがない」という位置づけが1番パーセンテージが高いものですから、玉川村としましては、カップル成立という形はとらないで、出会いの場を提供するという形で、昨年は3回ほど年齢層を区切って交流会を実施しました。そのため、カップル成立の数字は持っておりません。

その後の進展状況については、内々に1組だけ、カップル成立はしていないのですけれど も、おつき合いをしていると聞いています。

また、石川コンも石川郡で開催しているもので、参加しているのですけれども、それにつきましては、カップル成立を行っていますので、昨年ですと、2回ほど石川コンで開催しました。玉川村では昨年で3組のカップルが成立しております。いずれもその後の進展状況については捉えておりません。

続きまして、67ページの読み聞かせのボランティア事業のところで、ボランティアの参加 は何名かということなのですけれども、ここで開催しているのは月2回ほど、5月から3月 ほぼ実施しているところなのですけれども、約3名のボランティアの方にご協力いただいて います。読み聞かせ会に来ていただける親子というのは児童とか幼児が対象で、少ないとき で1組、多いときで5組というところで、人数は決まってはいないのですけれども、月2回 土曜日1時間ほど開催しているというところで、図書のほうでPRをして定期的に開催して いるところです。

以上です。

○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番(小林徳清君) まず、11ページの流出した財源はいかがでしょうかと聞いておったのですが、前回には答弁されています。

それから12ページの財政調整積立基金、このことについて、先ほど村長が答弁されましたように、財務省の麻生さんでしたか、そこには財政調整積立基金がいっぱいあると、にもかかわらず交付金を支給するのはいかがなことかなということを言われまして、地方から大分ひんしゅくを買ったようでございますが、適正な基金は大体あるんですね。これは前にも言っていますが、標準財政規模に対する10%か15%でしたよね、そういうふうになっていますので、先ほどの答弁ですと、26.9%ですから、11%超えていますね。これは余計に持ち過ぎているということもあります。それが、住民サービスに行き届いていないということもありますので、その辺のところもひとつ今後考慮していただければなと思います。

それからもう一つ、17から21ページ。これは、税の収納に関してのことですが、前回に比較しますと、収納率が上がっているんです。これは担当課のほうの努力が実ったのかなと思います。非常に苦労されて徴収に当たられたものと思って、僕はこのことはこの場で高く評価いたします。本田課長の努力に敬意を表します。ただ、この中で19ページの国民健康保険税は、当村は確か93.1%でしたか……

[「93.1%、去年ですか」と言う人あり]

○6番(小林徳清君) いえ、今回の決算から。

〔「前年度は93.28%になります」と言う人あり〕

○6番(小林徳清君) それは、収納率も上がっているのですが、ただ、他村のを見ますと、 もっと高いんですよ。まだまだこの辺が努力の余地があるのかなと思いまして、その辺は今 後の徴収に期待しております。

先ほどの27ページの不法投棄のことでありますが、対策は、カメラの設置などで対策すると。警察への届け出はなかったとおっしゃいましたが、これはクリーンアップ作戦のときに出たのでしょうということでありますが、例年ですと、320キロくらいでおさまっていたは

ずなんですよ。ところが、約8倍ふえているんですね。不法投棄と書かれているのですから、 これはやはり、これだけのゴミが捨てられていたらば、当然警察に連絡して対策を講じるべ きではなかったのでしょうか、その3つお伺いいたします。

- ○議長(須藤利夫君) 総務課長、丹内一彦君。
- ○総務課長(丹内一彦君) 小林議員のご質問の中で、財政調整積立基金の残高で多過ぎるのではないかということで、インフラのほうに充当すべきでないかということでございましたが、財政調整積立基金につきましては、緊急時の対応等のことも考えまして積んでおりますが、現在の残高で、これ以上大きな増額は、今のところ考えておりません。その分、目的基金のほうに積み立てをしたいという考えでおります。
- 〇議長(須藤利夫君) 住民課長、矢部玄幸君。
- ○住民課長(矢部玄幸君) 6番、小林議員からご質問ありました不法投棄の警察への通報の件ですが、当然するべきだというふうに考えてございまして、このご質問に対する答えになりませんが、実は一昨日、竜崎地内で不法投棄ございまして、警察と協力して解決したというふうなことで動いてございますので、時と場合を考え、そういうふうな対応をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

[「もう一つ残ってますよね、流出した財源の額はと聞いているのですが」と言う人あり]

- 〇議長(須藤利夫君) 税務課長、本田吉和君。
- ○税務課長兼会計管理者(本田吉和君) 流出した財源というのは、結局、村内に住んでいる 方で村外に寄附した額ですよね。23人で116万3,000円でございます。
- ○議長(須藤利夫君) 6番、小林徳清君。
- ○6番(小林徳清君) これで最後ですが、今朝ほども、非常に不気味なサイレン鳴りました ね。これで2回鳴りました。Jアラートでしょうか。これの修理費にたしか五十何万円か出 していますよね。あれは修理したのでしょうが、今回、Jアラートのあのサイレンは、村内 あまねく広く皆に行き渡ったのでしょうか。それと、逃げてくださいということを言われて いますが、頑丈な建物、また地下。これは皆、どこに逃げたらいいかわかりません。国から 何らかの提示はあるのでしょうか。
- ○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。2番、石井清勝君。
- **〇2番(石井清勝君)** 1つだけ聞きたいと思います。

47ページの5番の福島県緊急雇用創出基金ですか、空の駅アンテナショップと原子力災害対策雇用支援事業なんですけど、これは地震じゃなくて原発とか、そのようなことを言っていたものですから、これはあと何年もらえる予定か、それをお伺いしたいです。

- 〇議長(須藤利夫君) 産業振興課長、須田潤一君。
- O産業振興課長兼農業委員会事務局長(須田潤一君) 石井議員のご質問にお答えいたします。 県の緊急雇用創出基金事業のほうにつきましては、もう基金がありませんので、28年度で 終了だと聞いております。

原子力災害のほうの事業につきましては、事業の資金が確保されれば事業が継続されるということで、現在も県の予算なり国の予算の推移を見守っているような状況でございます。

- ○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。 8番、田子武幸君。
- ○8番(田子武幸君) 実績報告書の59ページの中の上のほう、学力向上推進支援事業ということで、学力診断テストの実施ということなんですが、この結果、本村の小学校並びに中学校の生徒さんの学力の程度はどの程度か、全国平均あるいは福島県平均よりも上なのか、それとも下なのか、その辺をお知らせいただきたいと思います。
- 〇議長(須藤利夫君) 教育長、鈴木文雄君。
- ○教育長(鈴木文雄君) ただいまの8番、田子議員の質問にお答えいたします。

本村で行っています学力向上推進の件につきまして、学力診断テストにつきましては、NRTというのを2月に全校、全児童、全生徒実施しております。これは、例年実施しているところでございますが、NRTの結果を見ますと、全国、県平均とほぼ大差ございません。本村におきましては、それぞれの基礎的な学力は身についているかなというふうに考えております。さらには、それに基づきまして、NRTの診断を行うのは、玉川村教育研究会という、あるいは校内現職教育の中で子供たちの学力を高めるために授業力の向上とか研究しながら、その成果として見るものでございます。そのようなところで、昨年度も実施させていただきまして、これからも継続していきたいなと考えております。

以上でございます。

- ○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。
 - 1番、小針竹千代君。
- ○1番(小針竹千代君) 玉川村一般会計歳入歳出決算書の中の36ページ、その中の農林水産業費県交付金という項目の中で、多面的機能支払事業交付金1,973万2,824円ということがあ

るのですけれども、この金額が、主要な施策の成果及び予算執行実績報告書の中のどの部分 になるのか教えてほしいと思います。

- 〇議長(須藤利夫君) 産業振興課長、須田潤一君。
- ○産業振興課長兼農業委員会事務局長(須田潤一君) 手元の資料の主要な施策の成果のページでいいますと、44ページになります。44ページの4番、多面的機能支払交付金事業ということで、総事業費のうち、国から2分の1、県から4分の1、村から4分の1負担して事業を実施しておりますので、それらに係る交付金となっております。
- ○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。3番、車田幹夫君。
- ○3番(車田幹夫君) 成果表の中の53ページ、予算額として道路新設改良の中の6,000万円で、決算として3,000万円余りですが、この差異についてはどういうことで使えなかったのか。それから同じく成果表の中の54ページ、住宅費の中で未納額2,800万円があるわけですが、この住宅というのは、入る場合には身元保証なりそうした方がいるかと思うので、そういう人との関係の中での回収はできないものか。

それから70ページ、以前にもお話ししましたが、市町村駅伝大会に応援を我々もしているわけですが、村の桃太郎旗を各選手がそれぞれに中継場所にいるはずですから、そういうところにもこののぼり旗を立てて応援の形をつくってほしいということです。

〇議長(須藤利夫君) 地域整備課長、石井雅夫君。

以上です。

○地域整備課長(石井雅夫君) ただいま3番、車田議員のご質問で、53ページ、道路新設改良費の中で予算額6,284万7,000円に決算額3,200万円ということで、その差はどういうことかというご質問でございますが、一般会計歳入歳出決算書の69、70ページのほうで、道路橋梁費ということで、明許繰越費に2,912万5,000円は翌年度へ繰り越ししておりますので、差額が大きく出ているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

次のページ、54ページ、2番目の住宅使用料収入の未納額について、連帯保証人の件でございますが、当然、催促、督促をした後、納入のない場合には連帯保証人さんにも来ていただいて相談しながら、誓約書等で対応しているところございますので、ご理解よろしくお願いいたします。

- 〇議長(須藤利夫君) 公民館長、小針敬子君。
- ○公民館長(小針敬子君) 3番、車田議員のご質問にお答えいたします。

70ページのふくしま駅伝への桃太郎旗の依頼の件ですけれども、昨年この件につきましてはご指摘をいただきまして、部署のほうで反省いたしまして、今年度はサポートしていただけるスポーツ推進委員と職員のほうに各地区ごとにお持ちいただきまして、前から立てておくことはできないので、その場所に行ったらすぐに立てて応援のほうを活気づけていきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

11番、大和田宏君。

〇11番(大和田 宏君) 4点について伺います。

成果表の30ページをごらんいただきたいと思います。

敬労会の開催についてでございますが、75歳以上の方、あるいは社会に今まで貢献していた方に対してのお祝いということで毎年開催されておりますが、どうしても本人の出席率が低いように思えますことも踏まえながら、あるいは今後5年あるいは10年先には団塊世代の方々が多く該当してくるような部分がありますので、参考まで申し上げますと、70歳から74歳が約300名おります。それから65歳から69歳までが600名ほどおります。60歳から64歳までが580名ほどおるということで、かなりの方々、今後10年あるいは20年でふえてくるように感じます。そうしたことを踏まえながら、今後、この方々を祝福するために本人の出席率を上げるという方策、あるいは、祝い金の支給等も含めた中で検討する考えがあるかどうか、まず伺います。

35ページをごらんいただきたいと思います。

35ページの下のほうの4番でございますが、地域おこし協力隊の事業につきましては、3 名でそれぞれの立場で真剣に一生懸命やっていると思いますが、それぞれの3名の方の具体 的な成果について伺いますとともに、29年度2名の採用をした中でということでございます が、現在どうなっているか伺います。

次に47ページの一番下の創業マルシェ支援事業ですが、28年の中でスタートしまして現在 に至っておりますが、こぶしの里に行ったときに、時々中を見ながら伺ってはいるのですが、 当初の計画あるいは目的に沿っていないような感じがしますが、28年度の中での成果あるい は目的に合った中での効果があったのか伺います。

次、4つ目としましては、56ページの真ん中ほどに、認定こども園関係の補助金等々が書かれておりますが、この認定こども園をつくるに当たりまして、村長のほうからは、国の補助金を活用した中で浮いた金額を住民福祉に回すんだよという提案がございました。28年度、

1年間経過した中で、その数値的なものについてこちらの1年分を整理したかと思われますので、この場ではその数字は聞きませんので、28年度の数字的なものについて整理されている、あるいは整理した後でいいのですけれども、提出していただけるかどうか伺います。 以上でございます。

○議長(須藤利夫君) ここで暫時休議とし、答弁は再開に続きまして答弁をいただきたいと 思います。

ここで休憩いたします。

(午前10時53分)

○議長(須藤利夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時21分)

〇議長(須藤利夫君) 休憩に入る前に11番議員の質疑がありました。11番、大和田宏君の質問に対して答弁をお願いします。

村長、石森春男君。

○村長(石森春男君) 11番、大和田議員のご質問の件で、まず、こども園の件について考えなりを答弁させていただきたいと思いますけれども、認定こども園、公立から私立というお話しさせていただきながら、村民の理解、あるいは議会の皆さんの理解を得ながら進めてきたところでございますけれども、民間の場合の補助金については皆さん既にご存じのことと思いますけれども、それらの補助金の金額を利用しながら、子ども・子育て支援制度を充実させますよということでやりました。それが、定住の補助金なり、あるいは、たまかわっ子誕生祝金、そしてまた子ども・子育て支援給付金の支給という部分で、社会動態人口等々を勘案しますと、効果はあるのかなというふうに考えているところでございます。

また、現在運営中でございますけれども、施設型給付ということで、本来、公的な部門では補助金の支援はいただけない部分はあるのですけれども、民間ですと、教育委員会を通しながら、施設型給付ということで補助金の交付等もあり、現時点ではそれなりの村の財政部

分の効果あるいは子ども・子育て支援の充実を図るための効果についてはあったのかなとい うふうに理解をしているところでございます。

また、敬老会事業とありましたけれども、それにつきましては、担当課長より答弁をさせ たいと思います。

私からは、以上です。

- ○議長(須藤利夫君) 健康福祉課長、永林正典君。
- ○健康福祉課長(永林正典君) 11番、大和田議員の質疑にお答えをしたいと思います。

30ページの1番、敬老会の開催ということで、昨年1,016名の75歳以上の皆様をお迎えしての敬老会を開催したところでございます。また、今年度につきましても、先週の土曜日開催をさせていただいたところでございます。大和田議員から75歳以上の今後の年齢、いわゆる2025年問題、団塊の世代が全て後期高齢者75歳以上になってくるということが予想されております。そうしますと、非常に、招待者の数もふえてくるのではないだろうかというご心配だと思います。我々としましても今後、今よりもまた多くの招待者になってくるということで、現状のままでこの敬老会を維持できるのかどうか、そういったことも含めまして、また、今から十数年前だったでしょうか、祝い金の件も出ましたけれども、80歳以上の1万円だったものが5,000円に、75歳以上には5,000円だったのが3,000円にと、減らして改革をしたという実績もございます。そういったことも含めて、今後改革が必要なのか、現状のままでいいのか、検討していかなければならないのかなというふうに考えております。

また、敬老会と関連はしますけれども、以前は90歳以上のご高齢の長寿の方々に村長がご 自宅を訪問したという事業をしておりました。これにつきましても、90歳以上がだんだんふ えてきまして、90歳、95歳、100歳というふうな節目で、今、実施しております。これにつ きましても、昨年は44名だったんですが、今年は52名と、1年で8名もふえたということも ありまして、これも今後、検討していかなければならないのかなというふうに考えていると ころでございます。

以上でございます。

- **〇議長(須藤利夫君**) 産業振興課長、須田潤一君。
- ○産業振興課長兼農業委員会事務局長(須田潤一君) 11番、大和田議員の質疑にお答えさせていただきます。

35ページの地域おこし協力隊に係る質疑でございました。どのような効果があったかということにつきまして、村では平成27年4月から1名、平成28年9月から2名、現在3名で活

動のほうを実施しております。今年の3月にはそれらの活動報告を行ったところでございます。

どのような成果ということで考えられますのは、まずは、都会から3名の方の転入がございましたので、人口の増につながっているというのが一つ。その他、外部から玉川村を感じて、それらの意見を村のほうに直接お聞かせいただけるという部分で、成果があったのかなと、都会の方と住民の方との交流も図られた部分もございます。そのほかに、当初の目的の特産品、観光、イベント関係の情報発信や商工観光支援事業のことで実施しておりまして、特に情報発信という部分では、今の若い人たちの考えで、ラジオ、テレビ等に限らず、SNS、パソコンを使っての情報発信ということで、非常に活力をいただいているということで考えてございます。

その他に全国に協力隊、散らばっておりますので、協力隊同士の交流の中でも福島県の玉川村ということでPRをいただいているということで聞いております。

平成29年度2名の採用のご質問で、予算5名ありますので、そのほか2名の部分ですが、ずっと募集をしております。そのうち1名につきましては10月からもう1名映像クリエーターということで募集していましたところ、応募がありまして、10月から1名増員ということで、現在この作業を行っております。

続きまして、47ページの創業マルシェ支援事業について、その効果についてのご質問ですが、村では、28年度でこの事業を実施しております。これらのレジの通過人数等を毎月実績をいただいておりまして、今のところ4月から7月までの統計なのですが、全部で1,218人レジを通過しているという部分でございます。1日平均の売り上げにつきましては1万5,000円から3万円くらいということで報告をしていただいております。その月々に、その月の反省点とかこんなふうに店舗を運営していきたいという部分で報告をいただいておりまして、それらの運営に関する支援についても今後継続して実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

- 〇議長(須藤利夫君) 11番、大和田宏君。
- **〇11番(大和田 宏君)** 先ほど質問した中で、村長の答弁のあった認定こども園の関係についての28年度の数字的な部分についての提出は、後日でいいのですが、提出していただけるかどうか確認したいと思います。
- 〇議長(須藤利夫君) 教育課長、溝井浩一君。

○教育課長(溝井浩一君) 11番、大和田議員の質問にお答えいたします。

数字的に公表できるのが、教育委員会で扱っています補助金ベースでの公表は可能かと思います。

以上でございます。

○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑がないようですので、認定第1号の質疑を終わります。

次に、認定第2号 平成28年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について の質疑を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑がないようですので、認定第2号の質疑を終わります。

次に、認定第3号 平成28年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質 疑を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑がないようですので、認定第3号の質疑は終わります。

次に、認定第4号 平成28年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

[「なし」と言う人あり]

〇議長(須藤利夫君) 質疑がないようですので、認定第4号の質疑は終わります。

次に、認定第5号 平成28年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

[「なし」と言う人あり]

- 〇議長(須藤利夫君) 11番、大和田宏君。
- **〇11番(大和田 宏君)** 81ページをごらんいただきたいと思います。

須釜地区の中の1番下の数字でございますが、28年度、27年度、比較しますと110という 数字があります。このふえた分についての中身について質問をさせていただきます。

- **○議長(須藤利夫君**) 地域整備課長、石井雅夫君。
- ○地域整備課長(石井雅夫君) ただ今、11番、大和田議員からのご質問で、81ページ、須釜地区の汚泥処分量の結果と思いますが、汚泥処分につきましては、ためておく槽がありまして、そちらがたまった時点で引き抜きを実施しております。それが年度またいだ分もござい

ますので、変動があるときもございますので、そのような1年のうち何月と決めてやっているわけでなくて、定量たまった時点での汚泥の引き抜きをやってます。1年間の内、たまったのが翌年度に繰り越してくみ取りしている部分もございますので、量については多少増減する場合がございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑がないようですので、認定第5号の質疑は終わります。

これから討論、採決を行います。

最初に、認定第1号 平成28年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから認定第1号 平成28年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号 平成28年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について の討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

〇議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから認定第2号 平成28年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号 平成28年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから認定第3号 平成28年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを 採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号 平成28年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての計論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから認定第4号 平成28年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号 平成28年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

〇議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから認定第5号 平成28年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

◎請願・陳情の処理について (委員長報告)

○議長(須藤利夫君) 日程第6、請願・陳情の処理に入ります。

かねてから付託されておりました請願第3号、陳情第1号については、総務産業建設常任 委員会において調査及び審査が終了しておりますので、これよりその処理についてを議題と します。

総務産業建設常任委員長より報告をお願いします。

総務産業建設常任委員長、飯島三郎君。

[総務産業建設常任委員長 飯島三郎君登壇]

〇総務産業建設常任委員長 (飯島三郎君)

玉川村議会総務産業建設常任委員会報告書

平成29年9月8日玉川村議会総務産業建設常任委員会を下記のとおり開催した。

記

- 1、開催の日時 平成29年9月8日 午前10時45分
- 2、開催の場所 玉川村議会会議室 (議員控室)
- 3、出席委員は次のとおりである。

1番 車田幹夫 2番 塩澤重男 3番 小林徳清

4番 飯島三郎 5番 三瓶 力 6番 大和田宏

4、欠席委員は次のとおりである。

なし

5、執行部より出席した者は次のとおりである。

村 長 石森春男

副 村 長 工藤宇裕

総 務 課 長 丹内一彦

地域整備課長 石井雅夫

6、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 須釜信一

委員長は、午前10時45分開会を宣し、本委員会に付託を受けた下記請願及び陳情について 審議を行い、慎重に調査及び審査をなし、次のように決定したので、会議規則第77条の規定 により報告いたします。

○請願受理番号 第3号

請願名称 村道改良整備に関する請願

請 願 者 玉川村大字小高字西屋敷10

小高区長 車田長市郎

紹介議員 西川良英

本件については、慎重に審議した結果、全員一致で採択すべきと決定した。

○陳情受理番号 第1号

陳情名称 全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情

陳 情 者 新潟県村上市三之町1番1号

全国森林環境税創設促進議員連盟会長 板垣一徳

本件については、慎重に審議した結果、全員一致で採択すべきと決定した。

委員長は、午前11時54分審議が終了したので閉会を宣した。

以上のとおり、委員会の経過及び審査結果を報告いたします。

平成29年9月15日

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長 飯島三郎

玉川村議会議長 須藤利夫 様以上です。

○議長(須藤利夫君) ただいまの報告のとおりです。

これから請願第3号 村道改良整備に関する請願を採決します。

この請願については、常任委員長の報告のとおり採択したいと思いますが、これにご異議 ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(須藤利夫君) ご異議なしと認めます。

よって、請願第3号については採択することに決定しました。

次に、陳情第1号 全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情を採決します。 この陳情については、常任委員長の報告のとおり採択したいと思いますが、これにご異議 ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号については採択することに決定しました。

◎請願の処理について(委員長報告)

○議長(須藤利夫君) 日程第7、請願の処理に入ります。

かねてから付託されておりました請願第4号については、文教厚生常任委員会において調 査及び審査が終了しておりますので、これよりその処理についてを議題とします。

文教厚生常任委員長より報告を願います。

文教厚生常任委員長、渡邊一雄君。

〔文教厚生常任委員長 渡邊一雄君登壇〕

〇文教厚生常任委員長 (渡邊一雄君)

玉川村議会文教厚生常任委員会報告書

平成29年9月8日玉川村議会文教厚生常任委員会を下記のとおり開催した。

記

- 1、開催の日時 平成29年9月8日 午後1時30分
- 2、開催の場所 玉川村議会会議室 (議員控室)
- 3、出席委員は次のとおりである。

1番 小針竹千代 2番 石井清勝 3番 渡邊一雄

4番 田子武幸 5番 西川良英 6番 須藤利夫

4、欠席委員は次のとおりである。

なし

5、執行部より出席した者は次のとおりである。

村 長 石森春男

副 村 長 工藤宇裕

住 民 課 長 矢部玄幸

6、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 須釜信一

委員長は、午後1時30分開会を宣し、本委員会に付託を受けた下記請願について審議を行

い、慎重に調査及び審査をなし、次のように決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

○請願受理番号 第4号

請願名称 防火水槽設置に関する請願

請 願 者 玉川村大字北須釜字宝司頭224-1

北須釜区長 草野道夫

紹介議員 飯島三郎

本件については、慎重に審議した結果、全員一致で採択すべきと決定した。

委員長は、午後2時23分審議が終了したので閉会を宣した。

以上のとおり、委員会の経過及び審査結果を報告いたします。

平成29年9月15日

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長 渡邊一雄

玉川村議会議長 須藤利夫 様

以上です。

○議長(須藤利夫君) ただいまの報告のとおりです。

これから請願第4号 防火水槽設置に関する請願を採決します。

この請願については、常任委員長の報告のとおり採択したいと思いますが、これにご異議 ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) ご異議なしと認めます。

よって、請願第4号については採択することに決定しました。

◎議員派遣の件について

○議長(須藤利夫君) 日程第8、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元にお配りしました名簿のとおり派遣をしたいと思います。 ご異議ありませんか。 [「異議なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) ご異議なしと認めます。

よって、名簿のとおり派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長(須藤利夫君) 日程第9、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会運営委員会委員長から、玉川村議会運営委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長(須藤利夫君) 日程第10、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長から、玉川村議会総務産業建設常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

〇議長(須藤利夫君) 日程第11、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長から、玉川村議会文教厚生常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程の追加

○議長(須藤利夫君) ただいま塩澤重男君から、発議第3号 全国森林環境税の創設に関する意見書の提出についてが提出されました。

お諮りします。

これより、これを日程に追加し、追加日程第1、発議第3号 全国森林環境税の創設に関する意見書の提出についてを議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号 全国森林環境税の創設に関する意見書の提出についてを追加日程第1とし、議題とすることに決定しました。

ここで暫時休議いたします。

(午前11時49分)

○議長(須藤利夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時54分)

◎発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(須藤利夫君) 追加日程第1、発議第3号 全国森林環境税の創設に関する意見書の 提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

5番、塩澤重男君。

[5番 塩澤重男君登壇]

〇5番(塩澤重男君)

発議第3号

平成29年9月15日

玉川村議会議長 須藤利夫 様

提出者 玉川村議会議員 塩澤 重男

賛成者 同 上 車田 幹夫

同 上 小林 徳清

同 上 三瓶 力

同 上 大和田 宏

全国森林環境税の創設に関する意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が 国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠 となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業 従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村 が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的 な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、「平成29年度税制改正大綱」において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、 そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な 財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等し く負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設」に関し、「平成30年度税制改 正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはか るための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月15日

福島県石川郡玉川村議会議長 須藤利夫

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

財務大臣 麻生 太郎 様

総務大臣 野田 聖子 様

農林水産大臣 齋藤 健 様

環境大臣 中川 雅治 様

経済産業大臣 世耕 弘成 様

衆議院議長 大島 理森 様

参議院議長 伊達 忠一 様

以上、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長(須藤利夫君) これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(須藤利夫君) 討論なしと認めます。

これから発議第3号 全国森林環境税の創設に関する意見書の提出についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(須藤利夫君) 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎村長挨拶

○議長(須藤利夫君) 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。 村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長(石森春男君) 平成29年9月定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 今朝は、午前7時に北朝鮮ミサイル発射でJアラートが作動し、緊張感が広がり、安全・ 安心確保が懸念されたところであります。村内においては、特に報告等もなく安全・安心が 確保されているのかなというふうに感じているところでございます。

さて、去る9月8日から開会いたしました定例議会におきまして、議員各位には慎重審議 を賜り、そのご労苦に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げます。

圓谷代表監査委員にも、お忙しい中、長期間にわたりありがとうございました。おかげをもちまして、平成28年度各会計決算認定、平成29年度各補正予算を初め、多数の案件につきましてご審議を賜り、いずれも原案どおり議決、ご承認を得まして、本日閉会の運びに至りましたことは、村政進展のために、まことにご同慶にたえないところであります。

9月定例会は決算認定議会であります。決算監査報告にもありましたが、実質公債費比率は8.2%と、前年よりさらに1.0ポイント改善され、将来負担比率も45.8%となっております。

本村財政の健全化は着実に改善されていると考えております。今後は上水道事業の拡張や、 集落排水事業の事業化など生活環境施設の整備や学校給食センターの建設、子ども・子育て 支援のさらなる充実、保健、医療、福祉など社会保障制度の充実、さらには産業振興施策の 推進など、課題や問題は山積をしております。本村の人口は、6,724人と毎年減少しており、 減少に歯どめをかけ、交通ポテンシャルの優位性を生かした定住人口増加施策が喫緊の課題 であります。このような中、たまかわっ子誕生祝金の支給や、子育て支援給付金の支給、こ ども医療費の無料化、さらには定住化促進補助金の支援など、子ども・子育て支援施策の展 開が徐々に浸透してきており、さらに官民一体となった積極的な取り組みが期待されるとこ ろであります。

さて、日銀福島支店は12日に発表した県金融経済概況の景気判断を、一部に弱目の動きが 見られるものの、基調としては緩やかに回復しているとして、18カ月連続で判断を据え置き ました。先行きについては、生産は横ばいに戻ると想定しており、県内、景気は緩やかに回 復を続けるとしております。村も地方創生拠点整備交付金や加速化交付金事業の展開はタイトな中での事業執行で容易でない面もありますが、事業の性格と趣旨をご理解いただき、目 的達成のため村民一丸となって推進をしてまいりたいと考えております。

本定例会で皆様から賜りました一般質問、ご意見、ご要望につきましても、十分これを尊重して検討いたしまして、村政運営に遺憾なきを期してまいる所存でありますので、一層のご支援、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではありますが、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

議員各位におかれましては、健康に留意され、ご自愛くださいますようお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長(須藤利夫君) 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいまして、まことにありがとうございました。

また、説明のためにご出席をくださいました執行当局の皆様方におかれましても、まこと にありがとうございました。 これをもちまして平成29年9月定例会を閉会いたします。

(午後 零時05分)